

金ヶ崎町告示第11号

金ヶ崎町生活再建住宅支援事業補助金交付要綱（平成24年金ヶ崎町告示第85号）の一部を次のように改正し、平成31年4月1日から施行する。

平成31年2月28日

金ヶ崎町長 高橋 由一

改正後				改正前			
(補助対象事業)				(補助対象事業)			
第3				第3			
略				略			
略				略			
(1) 利子補給				(1) 利子補給			
交付対象	り災証明等	借入先	期間	交付対象	り災証明等	借入先	期間
新築	略	略	平成32	新築	略	略	平成30
			年度末ま				年度末ま
で				で			
補修又は改修	略	略	平成32	補修又は改修	略	略	平成30
			年度末ま				年度末ま
で				で			
既往住宅債務	略	略	平成32	既往住宅債務	略	略	平成30
			年度末ま				年度末ま
で				で			
(2) 被災住宅補修等工事				(2) 被災住宅補修等工事			
交付対象	り災証明等	交付要件等	期間	交付対象	り災証明等	交付要件等	期間
被災住宅	略	略	平成32	被災住宅	略	略	平成30
			年度末ま				年度末ま
で				で			
(3) 被災宅地復旧工事				(3) 被災宅地復旧工事			
交付対象	交付要件等		期間	交付対象	交付要件等		期間
被災宅地	略		平成32	被災宅地	略		平成30

		年度末まで
--	--	-------

(4) 復興住宅新築

交付対象	り災証明等	交付要件等	期間
復興住宅新築	略	略	平成32年度末まで

第6から第8まで 削除

		年度末まで
--	--	-------

(4) 復興住宅新築

交付対象	り災証明等	交付要件等	期間
復興住宅新築	略	略	平成30年度末まで

(新住宅債務における利子補給補助の申込み等)

第6 新住宅債務における利子補給補助の申し込みをしようとする者（以下「利子補給申込者」という。）は、第3に掲げる借入先に借入金の申し込みを行った後に、別表第1に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の書類を受理した場合は、その内容を審査し、利子補給補助の可否を決定の上、金ケ崎町生活再建住宅支援事業利子補給決定（却下）通知書（様式第2号）により利子補給申込者に通知する。

3 町長は、前項の決定に当たって必要な条件を付することができる。

(新住宅債務における利子補給補助の変更の届出等)

第7 第6第2項の規定により利子補給補助の決定を受けた者（以下「利子補給決定者」という。）は、当該決定後において内容に変更が生じた場合は、速やかに金ケ崎町生活再建住宅支援事業利子補給変更届（様式第3号）により町長に届け出なければならない。

2 町長は、前項の届出により第6第2項の決定（却下）通知書の内容に変更が生じた場合は、金ケ崎町生活再建住宅支援事業利子補給決定変更通知書（様式第4号）により利子補給決定者に通知する。

(補助金の交付申請)

第9 補助金の交付の申請をしようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を町長に提出しなければならない。

- (1) 利子補給においては、別表第1に掲げる書類
- (2) 被災住宅補修等工事、被災宅地復旧工事又は復興住宅新築においては、別表第3に掲げる書類

2 別表第5に掲げる新住宅債務に係る書類は、毎年1月1日から6月30日まで及び7月1日から12月31日までの各期間ごとにおける終了月の翌月末までにそれぞれ提出しなければならない。この場合において、当該期間の途中で償還が終了した場合は、終了した日の属する月の翌月末までに提出しなければならない。

(補助金の交付等)

第13 町長は、第9第1項第1号又は第2号による交付の申請の書類を受理した場合は、その内容を審査し、必要に応じ現地調査を行い、交付の決定の内容に適合すると認めるときは、申請者に補助金を交付する。

別表第1 (第9関係)

交付対象	添付書類	様式
新住宅債務	(1) 金ヶ崎町生活再建住宅	様式第
	支援事業交付申請書	10号

(新住宅債務における繰上償還)

第8 利子補給決定者が繰上償還を行った場合は、速やかに繰上償還報告書（様式第5号）を町長に提出しなければならない。

(補助金の交付申請)

第9 補助金の交付の申請をしようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を町長に提出しなければならない。

- (1) 利子補給においては、別表第2に掲げる書類
- (2) 被災住宅補修等工事、被災宅地復旧工事又は復興住宅新築において、工事が未着手の場合又は着手しているが完了していない場合は、別表第3に掲げる書類
- (3) 被災住宅補修等工事、被災宅地復旧工事又は復興住宅新築において、工事が完了済みの場合は、別表第4に掲げる書類

2 別表第2に掲げる新住宅債務に係る書類は、毎年1月1日から6月30日まで及び7月1日から12月31日までの各期間ごとにおける終了月の翌月末までにそれぞれ提出しなければならない。この場合において、当該期間の途中で償還が終了した場合は、終了した日の属する月の翌月末までに提出しなければならない。

(補助金の交付等)

第13 町長は、第9第1項第1号又は第3号による交付の申請の書類を受理した場合は、その内容を審査し、必要に応じ現地調査を行い、交付の決定の内容に適合すると認めるときは、申請者に補助金を交付する。

別表第1 (第6関係)

交付対象	添付書類	様式
新住宅債務	(1) 金ヶ崎町生活再建住宅支	様式第1
	援事業利子補給申込書	号

	(2) 利子補給補助内訳表 (3) 金銭消費貸借契約書の写し (4) 被災証明書等の写し (5) 工事請負契約書の写し (6) 被災住宅の所有者が確認できる書類 (7) 償還予定表の写し (8) 住民票の写し (9) その他必要な書類	別紙1
既往住宅債務	(1) 金ケ崎町生活再建住宅支援事業交付申請書 (2) 利子補給補助内訳表 (3) 被災証明書等の写し (4) 新住宅債務に係る金銭消費貸借契約書の写し (5) 既往住宅債務の融資残高等証明書 (6) 既往住宅債務の償還予定表の写し (7) その他必要な書類	様式第10号 別紙1 様式第9号

別表第2 (第9関係) 削除

	(2) 利子補給補助内訳表 (3) 金銭消費貸借契約書の写し (4) 被災証明書等の写し (5) 工事請負契約書の写し (6) 被災住宅の所有者が確認できる書類 (7) 償還予定表の写し (8) 住民票の写し (9) その他必要な書類	別紙1
--	--	-----

別表第2 (第9関係)

交付対象	添付書類	様式
新住宅債務	(1) 金ケ崎町生活再建住宅支援事業補助金交付申請書兼完了実績報告書	様式第6号
	(2) 金ケ崎町生活再建住宅支援事業補助金請求書	様式第7号
	(3) 借入金償還済証明書	様式第8号
	(4) その他必要な書類	
既往住宅債務	(1) 金ケ崎町生活再建住宅支援事業補助金交付申請書兼完了実績報告書	様式第6号
	(2) 金ケ崎町生活再建住宅支援事業補助金請求書	様式第7号

別表第4（第9関係） 削除

	援事業補助金請求書	号
	(3) 利子補給補助内訳表	別紙1
	(4) り災証明書等の写し	
	(5) 新住宅債務に係る金銭消費貸借契約書の写し	
	(6) 既往住宅債務の融資残高	様式第9
	等証明書	号
	(7) 既往住宅債務の償還予定表の写し	
	(8) その他必要な書類	

別表第4（第9関係）

(1) 被災住宅補修等工事

交付対象	添付書類	様式
	(1) 金ケ崎町生活再建住宅支	様式第1
	援事業補助金交付申請書	1号
	兼完了実績報告書	
	(2) 金ケ崎町生活再建住宅支	様式第7
	援事業補助金請求書	号
	(3) 被災住宅補修等工事補助	別紙2
	内訳表	別紙2ー
	(4) 付近見取図	2
	(5) り災証明書等の写し又は	
補修工事	東日本大震災による被害と判断できる書類	
	(6) 当該工事費が確認できる書類（工事費見積書、工事費明細書等）の写し（東日本大震災による被害に係る工事その他工事がある場合は、それぞれの工事費を分けたもので、施工業者又は建築士の記名及び捺印のあるものに限る。）	

	(7) 工事費用の支払を証明する書類の写し	
	(8) 完成写真	
	(9) その他必要な書類	
耐震改修 工事	(1) 金ケ崎町生活再建住宅支援事業補助金交付申請書兼完了実績報告書	様式第1 1号
	(2) 金ケ崎町生活再建住宅支援事業補助金請求書	様式第7 号
	(3) 被災住宅補修等工事補助内訳表	別紙2 別紙2ー 3
	(4) 付近見取図	
	(5) 被災証明書等の写し又は東日本大震災による被害と判断できる書類	
	(6) 被災住宅の耐震診断及び改修設計フロー（該当部分を○で囲むこと。）	別添1
	(7) 現状の構造耐力を確認できる書類 ア 平面図 イ 耐震診断結果、壁量計算結果、構造計算結果等の報告書（建築士の記名及び捺印のあるものに限る。）	
	(8) 耐震改修工事計画を確認できる書類 ア 改修計画図等改修方法を示す図書 イ 改修計画の耐震性に対する総合判定（建築士の記名及び捺印のあるものに限る。）	
	(9) 当該工事費が確認できる	

	書類（工事費見積書、工事費明細書等）の写し（耐震改修工事その他工事がある場合は、それぞれの工事費を分けたもので、施工業者又は建築士の記名及び捺印のあるものに限る。）	
	(10) 工事費用の支払を証明する書類の写し	
	(11) 完成写真	
	(12) その他必要な書類	
バリアフリー改修工事	(1) 金ヶ崎町生活再建住宅支援事業補助金交付申請書兼完了実績報告書	様式第1号
	(2) 金ヶ崎町生活再建住宅支援事業補助金請求書	様式第7号
	(3) 被災住宅補修等工事補助内訳表	別紙2 別紙2-4
	(4) 付近見取図	
	(5) 被災証明書等の写し又は東日本大震災による被害と判断できる書類	
	(6) バリアフリー改修工事を行った箇所の写真	
	(7) 当該工事費が確認できる書類（工事費見積書、工事費明細書等）の写し（バリアフリー改修工事その他工事がある場合は、それぞれの工事費を分けたもので、施工業者又は建築士の記名及び捺印のあるものに限る。）	
	(8) 工事費用の支払を証明す	

	る書類の写し	
	(9) その他必要な書類	
県産材使用改修工事	(1) 金ケ崎町生活再建住宅支援事業補助金交付申請書兼完了実績報告書	様式第1号
	(2) 金ケ崎町生活再建住宅支援事業補助金請求書	様式第7号
	(3) 被災住宅補修等工事補助内訳表	別紙2 別紙2-5
	(4) 付近見取図	
	(5) 被災証明書等の写し又は東日本大震災による被害と判断できる書類	
	(6) 当該工事費（購入費を含む。）が確認できる書類（工事費見積書、工事費明細書等）の写し（県産材使用改修工事その他工事がある場合は、それぞれの工事費を分けたもので、施工業者又は建築士の記名及び捺印のあるものに限る。）	
	(7) 工事費用の支払を証明する書類の写し	
	(8) 岩手県産材認証推進協議会が実施する県産材の産地証明制度による岩手県産材産地証明書等、県産材であることを証明する書類	
	(9) 完成写真	
	(10) その他必要な書類	
(2) 被災宅地復旧工事		
交付対象	添付書類	様式



復旧工事	(1) 金ヶ崎町生活再建住宅支	様式第 1
	援事業補助金交付申請書	1 号
	兼完了実績報告書	
	(2) 金ヶ崎町生活再建住宅支	様式第 7
	援事業補助金請求書	号
	(3) 被災宅地復旧工事補助内	別紙 3
	訳表	
	(4) 付近見取図	
	(5) 宅地復旧工事計画図書	
	(6) 当該工事費が確認できる	
	書類（工事費見積書、工事	
	費明細書等）の写し（東日	
	本大震災による被害に係	
	る工事その他工事がある	
場合は、それぞれの工事費		
を分けたもので、施工業者		
の記名及び捺印のあるも		
のに限る。）		
(7) 被害状況が確認できる写		
真		
(8) 被災宅地の所有者が確認		
できる書類		
(9) 被災宅地の所有者又はそ		
の家族からの工事実施承		
諾書（申請者が被災宅地の		
所有者又はその家族でな		
い場合に限る。）		
(10) 宅地復旧工事完成図書		
(11) 工事請負契約書の写し		
(12) 工事費用の支払を証明す		
る書類の写し		
(13) 完成写真		
(14) その他必要な書類		
(3) 復興住宅新築		
交付対象	添付書類	様式

	(1) 金ヶ崎町生活再建住宅支	様式第 1
	援事業補助金交付申請書	1 号
	兼完了実績報告書	
	(2) 金ヶ崎町生活再建住宅支	様式第 7
	援事業補助金請求書	号
	(3) 復興住宅新築補助内訳表	別紙 4
		別紙 4 -
		2
	(4) 付近見取図	
	(5) り災証明書等の写し又は	
	東日本大震災による被害	
	と判断できる書類	
	(6) 滅失又は解体状況写真若	
	しくは居住不能を証する	
	書類	
バリアフ	(7) 建築確認済証及び建築確	
リー対応	認申請書の写し(平面図を	
工事	含む。)	
	(8) 住宅性能評価書等の写し	
	(評価方法基準第 5 の 9	
	の 9 - 1 (3) ハ等級 3 又	
	は同(4)ハ等級 3 (高齢者	
	等配慮対策等級 3) を満た	
	す評価書又は証明書(登録	
	住宅性能評価機関が発行	
	するもの。)をいう。)	
	(9) 事請負契約書又は住宅購	
	入契約書の写し	
	(10) 完成写真(全景及び主な	
	基準適合を確認できる写	
	真)	
	(11) その他必要な書類	
県産材使	(1) 金ヶ崎町生活再建住宅支	様式第 1
用工事	援事業補助金交付申請書	1 号
	兼完了実績報告書	

(2) 金ヶ崎町生活再建住宅支	様式第7
援事業補助金請求書	号
(3) 復興住宅新築補助内訳表	別紙4
	別紙4-3
(4) 付近見取図	
(5) り災証明書等の写し又は 東日本大震災による被害 と判断できる書類	
(6) 滅失又は解体状況写真若 しくは居住不能を証する 書類	
(7) 建築確認済証及び建築確 認申請書の写し(図面を除 く。)	
(8) 工事請負契約書又は住宅 購入契約書の写し	
(9) 岩手県産材認証推進協議 会が実施する県産材の産 地証明制度による岩手県 産材産地証明書等、県産材 であることを証明する書 類	
(10) 完成写真(全景)	
(11) その他必要な書類	

別表第5 (第13関係)

(1) 利子補給

交付対象	添付書類	様式
新住宅債 務	(1) 金ヶ崎町生活再建住宅	様式第1
	支援事業完了実績報告書	6号
	(2) 金ヶ崎町生活再建住宅	様式第7
	支援事業補助金請求書	号
	(3) 借入金償還済証明書	様式第8 号

別表第5 (第13関係)

	(4) その他必要な書類				
既往住宅 債務	(1) 金ヶ崎町生活再建住宅 支援事業完了実績報告書	様式第1 6号			
	(2) 金ヶ崎町生活再建住宅 支援事業補助金請求書	様式第7 号			
	(3) 利子補給補助内訳表				
	(4) り災証明書等の写し				
	(5) 新住宅債務に係る金銭 消費貸借契約書の写し				
	(6) 既往住宅債務の融資残 高等証明書	様式第9 号			
	(7) 既往住宅債務の償還予 定表の写し				
	(8) その他必要な書類				
(2) 被災住宅補修等工事			(1) 被災住宅補修等工事		
交付対象	添付書類	様式	交付対象	添付書類	様式
略	略		略	略	
(3) 被災宅地復旧工事			(2) 被災宅地復旧工事		
交付対象	添付書類	様式	交付対象	添付書類	様式
略	略		略	略	
(4) 復興住宅新築工事			(3) 復興住宅新築工事		
交付対象	添付書類	様式	交付対象	添付書類	様式
略	略		略	略	
備考 改正部分は、下線の部分である。					

様式第1号から様式第6号を次のように改める。

様式第1号から様式第6号 削除

改正後	改正前
様式第10号 (第9関係) 金ヶ崎町生活再建住宅支援事業補助金交付申請書 略	様式第10号 (第9関係) 金ヶ崎町生活再建住宅支援事業補助金交付申請書 略

略			略		
2 交付申請額内訳			2 交付申請額内訳		
交付対象		交付申請額 内訳 (千円未満 切捨て)	交付対象		交付申請額 内訳 (千円未満 切捨て)
□ 利子 補給	新築	円	□ 被災 住宅	略	略
	補修又は改修	円			
	既往住宅債務	円			
□ 被災 住宅	略		略		略
略			略		
備考 改正部分は、下線の部分である。					

様式第11号を次のように改める。

様式第11号 削除

改正後			改正前		
様式第16号(第13関係) 金ヶ崎町生活再建住宅支援事業完了実績報告書 略			様式第16号(第13関係) 金ヶ崎町生活再建住宅支援事業完了実績報告書 略		
略			略		
交付対象		完了年月日	交付対象		完了年月日
□ 利子 補給	新築	年 月 日	□ 被災 住宅	略	略
	補修又は改修	年 月 日			
	既往住宅債務	年 月 日			
□ 被災 住宅	略	略	略	略	略
略			略		

備考 改正部分は、下線の部分である。